

(別表4)

## 岩石採取場における堀下がり採取跡地の埋め戻し基準

岩石採取場における堀下がり採取跡地の埋め戻しについては、場内で発生した表土や廃土・廃石等により埋め戻しを行うことを原則としている。しかし、表土や廃土・廃石等が不足する場合に、場外から建設発生土及び浚渫土を搬入して埋め戻す事例が生じている。

この様な状況に鑑み、採石法運用要領（別表3）採掘基準3（6）に示されている「適正な埋め戻し材をもって埋め戻すこと。」に関し下記のとおり定めたので、今後、この取扱いについて十分留意し、その運用に遺憾のないよう願います。

### 記

#### 1. 目的

この基準は、採石場における堀下がり採取跡地において、場外から土砂等を搬入して埋め戻す場合における管理及び技術基準等必要な事項を定めることにより、災害の防止及び地域住民の安全、安心の確保を図ることを目的とする。

#### 2. 場外から土砂等を搬入して埋め戻しを行う場合の安全基準

##### (1) 埋め戻し土砂等の種類

- ① 埋め戻し土砂等は、県内の他採石場で発生した表土や廃土・廃石または原則として茨城県内で発生した建設発生土とする。

建設発生土により埋め戻す場合は、次の要件に適合するものでなければならない。

- ア 第3種建設発生土（通常の施工性が確保される粘性土及びこれに準ずるものでコーン指数が400以上）以上の土砂とする。

※ コーン指数：所定の方法でモールドに締固めた試料に対し、ポータブルコーンペネトロメーターで測定したコーン指数。

イ 土壌中に有害物質を含まないこと。

ウ 産業廃棄物混合土を含まないこと。

エ 特殊施設跡地等の土砂を含まないこと。

※ 特殊施設跡地等：工場、研究所、ガソリンスタンド、病院等の跡地は過去に重金属、有機化合物、薬品等の漏出等により、土壌が汚染されている可能性があるため受入れできない。

- ② 浚渫土により埋め戻しを行う場合は、上記要件に加え次の要件に適合するものでなければならない。

ア 水道法水質基準の塩素イオンに関する水質基準値以下であること。

##### (2) 建設発生土等の安全基準

- ① コーン指数については、「締固めた土のコーン指数試験」をもって確認すること。

- ② 有害物質に係る安全基準は、土壌汚染対策法第5条第1項に基づく指定基準を準用することとする。

但し、砒素及びその化合物、及び銅については、環境基本法第16条に基づく土壌の汚染に係る環境基準を準用することとする。

なお埋め戻し土砂等に係る地質分析結果証明書、国・県等の公共工事にあつては地質分析結果

証明書または土砂等発生元証明書をもって安全基準に適合しているか否かを確認すること。

③ 前項の地質分析結果証明書等は、採取場埋め戻し計画書に添付しなければならない。

さらに、埋め戻しが完了した場合は、地質分析結果証明書を完了届出書に添付しなければならない。

④ (財)茨城県建設技術管理センターと協定を締結し、建設発生土を受け入れる場合は、地質分析結果証明書等を要しない。

### (3) 建設発生土等の調査の方法

#### ① 発生場所での分析

国・県等の公共工事から発生する建設発生土を除き、分析のための試料の採取は、原則として技術革新課の立ち会いのもと、次により行うものとする。

ア 土砂等の発生の場所を、3,000平方メートル以内の区域に等分して行なうこと。

イ 試料とする土砂等の採取は、前号の規定により等分した各区域の中央の地点及び当該中央の地点を交点に直角に交わる2直線上の当該中央の地点から5mから10mまでの4地点（当該地点がない場合にあつては、当該中央の地点と当該境界との中点の4地点）の土壌について行い、それぞれの採取地点において等量とすること。

ウ 前号の規定により採取した土砂等は、第1号の規定により等分した区域ごとに混合し、それぞれの区域ごとに1試料とすること。ただし、知事が承認した場合にあつては、第1号の規定により等分した複数の区域から採取した土砂等を混合し、1試料とすることができる。

#### ② 埋め立て区域での分析

ア 次の表の左欄に掲げる埋め立て区域の面積に応じ、それぞれ同表の右欄に定める数以上の区域に等分して行なうこと。

イ 土壌の調査のための試料とする土砂等の採取は、前号の規定により等分した各区域の中央の地点及び当該中央の地点を交点に直角に交わる2直線上の当該中央の地点から5mから10mまでの4地点（当該地点がない場合にあつては、当該中央の地点と当該境界との中点の4地点）の土壌について行い、それぞれの採取地点において等量とすること。

ウ 前号の規定により採取した土砂等は、第1号の規定により等分した区域ごとに混合し、それぞれの区域ごとに1試料とすること。ただし、知事が承認した場合にあつては、第1号の規定により等分した複数の区域から採取した土砂等を混合し、1試料とすることができる。

1ha未満	2	6ha以上7ha未満	8
1ha以上2ha未満	3	7ha以上8ha未満	9
2ha以上3ha未満	4	8ha以上9ha未満	10
3ha以上4ha未満	5	9ha以上10ha未満	11
4ha以上5ha未満	6	10ha以上	12
5ha以上6ha未満	7		

### 3. 埋め戻し工事の管理基準

(1) 採石業務管理者は、特に次の事項を遵守し、適切に埋め戻し工事の管理を行わなければならない。

① 土壌等の汚染及び災害が発生した場合に、原因を調査し、場外撤去等対策を行うこと。

② 埋め戻し土砂等が安全基準に適合していることの確認及びその記録を行うこと。

③ 認可外の埋め戻し土砂等の搬入、混入を防止すること。

- (2) 採石業務管理者は、次の事項を遵守し、適切に埋め戻し土砂等の搬入作業を行わなければならない。
- ① 埋め戻し土砂等の搬入車輛を特定すること。
  - ② 車輛搬入口にて通行車輛証等による特定車輛の確認や埋め戻し土砂等の目視検査を行うこと。
  - ③ 埋め戻し土砂等に関する一日毎の搬入実績（会社名、車輛台数、総土量）を記録し、帳票等書類を保管すること。
  - ④ 搬入に伴う道路の汚損防止を図り、周辺住環境の保持に努めること。
  - ⑤ 周辺住民から疑義の申し入れがあったときは、すみやかに場内の立ち入りを認め、立ち会うこと。

#### 4. 認可権者の監督指導

認可権者は、立入検査等によって搬入した埋め戻し土砂等に不審な点を発見した時は、土砂等の土質検査の実施、撤去等を命令することができる。

#### 5. 申請手続き等

##### (1) 手続き

採取場内において場外から搬入した建設発生土等を使用し埋め戻しを行う場合は、採石法に基づく岩石採取認可又は変更認可手続きに関係書類を添付するとともに、各種届出を行わなければならない。

##### (2) 申請書類等

- ① 建設発生土等による埋め戻しを行う場合は、岩石採取場埋め戻し計画書（様式1）を認可申請書に添付すること。

なお、採取計画認可後において建設発生土等により埋め戻す場合は、変更認可申請を行い、岩石採取場埋め戻し計画書を添付すること。

- ② 認可後、実際に埋め戻し土砂等の搬入を開始する場合には、事前に開始届出書（様式3）を認可権者に届出すること。
- ③ 埋め戻し土砂等の搬入を開始した場合には、開始後6ヶ月を経過する毎に、実績報告書（様式4）を認可権者に提出すること。なお期限は、6ヶ月経過後2週間以内とする。
- ④ 埋め戻しが完了した場合は、完了届出書（様式5）を認可権者に届出すること。なお、期限は完了後1ヶ月以内とする。

#### 附 則

- 1 この基準は、平成15年8月19日から施行する。
- 2 この基準施行以前の埋め戻しについては、なお従前の例による。

#### 附 則

- 1 この基準は、平成18年7月1日から施行する。
- 2 この基準施行以前の埋め戻しについては、なお従前の例による。

#### 附 則

- 1 この基準は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 この基準施行以前の埋め戻しについては、なお従前の例による。

## 附 則

- 1 この基準は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この基準施行以前の埋め戻しについては、なお従前の例による。

## 岩石採取場埋め戻し計画書

茨 城 県 知 事 殿

住所又は所在地  
氏名又は名称  
代表者氏名

標記のことについて、下記のとおり実施したいので関係書類を添えて届出ます。

### 記

- 1 採取場の所在地
- 2 採取場の面積 m<sup>2</sup>
- 3 埋め戻しする土砂等の種類及び数量 種類：  
数量： m<sup>3</sup>
- 4 埋め戻し期間 自) 年 月 日  
至) 年 月 日
- 5 埋戻し施工予定業者 所 在 地  
名 称  
代表者氏名  
連 絡 先

## 関係添付書類確認書

項 目	添付書類の内訳	添付の有 無	備 考
1 埋め戻し土砂	地質分析結果証明書等		
	土壌調査の試料として土砂等を採取した地点の位置を示す図面及び現場写真		
	土量計算書		
	埋土の確保状況を確認できる書類		残土証明書又は取引証明書
	埋土管理者の商業登記簿謄本写し		法人の場合のみ
2 埋め戻し方法	埋め戻しの方法の設計書及び図面		
	運搬委託契約書の写し		委託の場合のみ
	運搬経路図		道路地図にて指定
	使用重機の所有者が判明できる書類		納税領収書等
	重機の作業資格証の写し		
3 そ の 他	誓約書		埋土管理者・埋め戻し作業 者・運搬者（別紙様式2）
	地権者同意書の写し		
	農地一時転用許可書の写し		
	工作物完成（公用物原状回復）届出の写し		
	土地改良区の見解書の写し		

1 埋め戻しする土砂等の種類及び数量について

(1) 埋め戻しに必要な土量 \_\_\_\_\_ m<sup>3</sup> (土量計算書のとおり)

(2) 土砂等の確保方法

土砂の発生箇所	発生工事種類	工事発注者	発生土量 (m <sup>3</sup> )	発生土の土質 区分 (注1)	備考
〇〇新築工事		△△建設企業体		第 種発生土	
〇〇改良工事		△△建設企業体		同	

(注1) 土質区分については次の1から3のどの区分に該当するか判断し、番号を記載すること。

- 1 砂・礫及びこれらに準ずるもの (第1種建設発生土)
- 2 砂質土、礫質土及びこれらに準ずるもの (第2種建設発生土)
- 3 通常の施工性が確保される粘性土及びこれに準ずるもの(第3種建設発生土)

※ 残土証明書は、取引証明書または契約書等を添付すること。

(3) 確保した土砂等の管理方法

管理事業者	名 称： 所在地：
管 理 場 所	名 称： 所在地：
管理責任者	氏 名： 勤務先： 連絡先： 資 格：
管 理 方 法	混入防止方法： 地質分析検査：

※ 地質分析結果証明書を添付すること

2 埋め戻し方法について

(1) 運搬車輛及び運搬方法及び埋め戻し必要日数

運搬作業責任者	氏名： 連絡先：
---------	-------------

車輛の種類	積載量	ナンバー	車輛の種類	積載量	ナンバー

※ 記載しきれない場合には、別葉にて作成すること。

運搬経路	1日平均運搬述べ台数		1台あたり 平均積載量	1日平均 積載量	必要日数
	自社車輛	台車			

(2) 埋め戻し現場作業

埋め戻し責任者	氏名： 連絡先：
---------	-------------

機械名称	形式・出力	規格・ バケット容量	台数	所有者

※ 現場作業に従事する者全てを記載すること。

(3) 作業時間 午前 時 分 から 午後 時 分まで



### 3 その他について

#### (1) 作業工程

経過月	工 程 項 目				
	設備設置	埋土搬入	埋戻し作業	整 地	工事完了

※ 記載しきれない場合には、別葉にて作成すること。

#### (2) 監督計画

監 督 区 分	監 督 内 容	監 督 実 施 方 法
埋 土 監 督	・埋土ストック場所における分別方法	
	・計画外土砂等の混入防止方法	
埋め戻し監督	・運搬車輛の確認及び破損箇所の補修	
	・防護柵の現状確認及び差損箇所の補修	
	・終業後等における出入口の施錠等	
	・雨水・湧水の処理方法	
運 搬 監 督	・計画外埋土の運搬防止方法	
	・搬入に伴う道路の汚損等維持管理方法	
	・交通法規の厳守	

※ 監督実施方法は具体的に記載することとし、記載しきれない場合は別葉にて作成すること。

(様式 2)

年 月 日

茨 城 県 知 事 殿

住所又は所在地

氏名又は名称

代表者氏名

## 誓 約 書

私は、採石法並びに関係法令等を遵守し、岩石採取場埋め戻し事業計画に定めるところに従い事業遂行することを誓います。

なお、災害事故等不測の事態が生じた場合は関係機関の指示に従うことはもとより、その他法令等違反、計画に反する行為を行った場合は、その責任の一切を弊社が負い、直ちに現状を改善することを誓約いたします。

(様式 3)

## 埋め戻し開始届

年 月 日

茨城県知事 殿

住所又は所在地  
氏名又は名称  
代表者氏名

標記のことについて、次のとおり届け出ます。

1 埋め戻し期間

年 月 日 から 年 月 日まで

2 埋め戻し開始年月日

年 月 日

3 埋め戻しの場所

4 開始前の跡地の状況

備考) 写真を添付すること。

(様式 4)

## 埋め戻し実績報告書

( 年 月から 年 月 まで)

年 月 日

茨 城 県 知 事 殿

住所又は所在地  
氏名又は名称  
代表者氏名

埋め戻し実績について、次のとおり提出します。

### 1 埋め戻し状況

- |                |                |
|----------------|----------------|
| (1) 埋め戻しに必要な土量 | m <sup>3</sup> |
| (2) 埋め戻した土量    | m <sup>3</sup> |
| (3) 進 捗 率      | %              |

備考 1 地質分析結果証明書を添付すること。

2 土壌調査の試料として土砂等を採取した地点の位置を示す図面及び現場写真を添付すること。

(様式 5)

## 埋め戻し完了届

年 月 日

茨城県知事 殿

住所又は所在地  
氏名又は名称  
代表者氏名

標記のことについて、別紙のとおり届け出ます。

1 埋め戻し開始年月日 年 月 日

2 埋め戻し完了年月日 年 月 日

3 埋め戻しの場所

4 開始前の完了の状況

- 備考
- 1 埋め戻し方法設計図書に基づいて適正に行なわれたことを示す、埋め戻し完了後の平面図、横断図、完成図を添付すること。
  - 2 地質分析結果証明書を添付すること。
  - 3 土壌調査の試料として土砂等を採取した地点の位置を示す図面及び現場写真を添付すること。
  - 4 完了写真を添付すること。